## 子ども 子育て新システム」 の撤回を求める意見書

され する中間とりまとめ」を決定し、「平成二十三年度中に必要な法制上の措置を講じることと 府は本年 ている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示し 七月二十九 日の 少子化社会対策会議 E お 11 7 「子ども・子育て新システ A に関

があり、 制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度の見直しとなることなどの懸念 新シ ステ 国の責任で福祉として行われ 4  $\mathcal{O}$ 導入は、 保育現場に市 場原理が持ち込まれることに てきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れ になり、 福祉とし がある て  $\mathcal{O}$ 保育

テムの導入は極めて不透明な情勢となっている。 かかることになる。 施策がどのような方向性になるのか明確 また、 新システムの導入に必要な約 一兆円の財源は明確になっておらず、現状では新シス ではなく、 このままでは、 保育現場での無用な混乱や不安に拍車が 平成二十五年度からの保育

て利用できる保育制度を維持・拡充されるよう強く要望する。 よって、 国会及び政府にお かれて は、 次 の項目について早急に実現を図 り、 誰 Ł が 安心

- 子ども・子育て新システムについて財源的な見通しが立たない 「今年度中の法案提出」との方針を撤回すること。 中で  $\mathcal{O}$ 実施 は 困難 で あ
- すること。 保育制度の見直しにあたっては、 保護者、 保育現場等 の意見を十分尊重 慎 重に 検 詂
- 創意工夫が生かされる予算の編成を行うこと。 来年度予算の 編成 に向けて、 「安心こども基金」  $\mathcal{O}$ 充実等、 保育の 充実に向け た地方の

右、 地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出す

成二十三年九月二十 九 日

大分県議会議長 志 村

参 院 院 長 西 横 出 武 孝 夫 弘 殿

内 大 臣 野 田 佳 彦 殿

厚 財 大 臣 安 住 淳 殿

府特命 当大臣 臣 小宮 Ш 洋 子 殿

少 子 閣 対 策 担 担当)

蓮